

第10回東北発コンパクトシティ推進研究会

開催レポート



東北地方整備局では、東北の地方都市における「コンパクトシティ」の考え方や、その実践に向けた取り組み方法について検討することを目的に、平成16年2月に1回目の「コンパクトシティ研究会」を開催しました。

「コンパクトシティ研究会」は、主に学識経験者等による講演会形式で行われ、東北の地方自治体（県、仙台市及び人口10万人以上の市町村）担当者の参加を得て、平成19年2月までの間、合計6回開催されました。

その後、平成19年度からは、即時的な研究課題への参加者間のディスカッションを行うことに重きを置いた実施体制とするとともに、参加対象人口を3万人以上の市町村にまで拡大し、名称を「コンパクトシティ推進研究会」に変更し開催することとなりました。

さらに、平成21年8月に大臣決定された「東北圏広域地方計画」では、研究会で検討してきた東北圏のまちづくりを「東北発コンパクトシティ」とし、広域連携プロジェクトとして、推進していくことが記載されたことから、平成22年度からは、名称を「東北発コンパクトシティ推進研究会」に改め、新潟県を含めた東北圏（7県）を対象に開催しています。

そして、平成27年度より参加対象を東北圏（7県）の全市および3万人以上の町村に拡大し、研究会を開催しています。

■第10回東北発コンパクトシティ推進研究会開催概要

第10回となる今回は、平成28年10月24日～25日に秋田県大仙市で開催し、1日目に基調講演（弘前大学大学院北原教授）、事例紹介（秋田県、大仙市）、現地視察、2日目には事例紹介（弘前市、鶴岡市、福島市、東北地方整備局建政部）、班別討議・全体討論という構成で行いました。

1日目は、弘前大学大学院北原啓司教授より「地方都市におけるコンパクトシティ&ネットワーク立地適正化計画に必要な覚悟とはー」と題して基調講演を頂いたほか、秋田県からコンパクトなまちづくりに向けた取組状況、大仙市から中心市街地の再開発事業の取組などを紹介して頂きました。その後、大仙市内の中心市街地の再開発地区や大曲駅前土地区画整理事業地区の現地視察を行いました。

2日目は、弘前市立地適正化計画、鶴岡市都市再興基本計画(案)の作成、福島市立地適正化計画の取組、及び東北地方整備局建政部よりコンパクトシティに関する取組事例等について紹介を頂きました。その後、以下の4つのテーマについて班別討議を行いました。

- ① 目指すべきまちづくりの方針とその実現に向けた戦略について
- ② 誘導施設、誘導区域の設定と誘導施設の取り組みについて
- ③ 都市の将来像に応じた交通ネットワークの形成について
- ④ コンパクトシティの推進に向けた取り組みについて

討議後、各班から討議内容を発表して頂き、全体で問題・課題に関する討論を行い、各先生方から全体を通した、ご講評を頂きました。

■開催日時・場所等

開催日：平成28年10月24日 13:00～17:30

平成28年10月25日 8:45～12:00

会場：秋田県大仙市 大曲エンパイヤホテル 2F孔雀の間

主催：東北発コンパクトシティ推進研究会（事務局：国土交通省東北地方整備局）

後援：日本都市計画学会東北支部

出席者：学識経験者および国、県、市町村の都市計画担当者

（学識経験者）福島大学名誉教授 鈴木 浩 氏（欠席）

弘前大学大学院研究科長 北原 啓司 氏

長岡技術科学大学副学長 中出 文平 氏

長岡技術科学大学助教 松川 寿也 氏

東北大学大学院准教授 姥浦 道生 氏

■開催プログラム・配布資料等

【1日目】

1. 開会

2. あいさつ

3. 出席者紹介

4. 基調講演 「地方都市におけるコンパクトシティ&ネットワーク」

ー立地適正化計画に必要な覚悟とはー …… Report1

5. 事例紹介 「コンパクトなまちづくりに向けた秋田県の取組」 …… Report2

（秋田県 建設部 都市計画課 調整・都市計画班）

「医療・福祉・交通等の都市機能集積による人口減少社会に適応した住みよい
まちづくり」 …… Report3

（秋田県 大仙市 経済産業部）

6. 現地視察

大曲ヒカリオ（大曲通町第一種市街地再開発事業） 他、大仙市内3箇所 …… Report4

【2日目】

1. 事例紹介 「弘前市立地適正化計画について」 …… Report5

（青森県 弘前市 都市環境部 都市政策課）

「鶴岡市都市再興基本計画(案)の作成について」 …… Report6

（山形県 鶴岡市 建設部 都市計画課）

「福島市立地適正化計画の取組について」 …… Report7

（福島県 福島市 都市政策部 都市計画課）

「コンパクトシティに関する取組事例等」 …… Report8

（国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課）

2. 班別討議

..... Report9

- ① 目指すべきまちづくりの方針とその実現に向けた戦略について
- ② 誘導施設、誘導区域の設定と誘導施設の取り組みについて
- ③ 都市の将来像に応じた交通ネットワークの形成について
- ④ コンパクトシティの推進に向けた取り組みについて

3. 全体討論

4. 情報提供 [東北経済産業局](#) [情報提供資料「地域商業活性化支援について」【PDF】](#)
5. 閉会

Report1 【基調講演】

【PDF資料】

地方都市におけるコンパクトシティ&ネットワーク ー立地適正化計画に必要な覚悟とはー

弘前大学大学院研究科長 北原 啓司 氏

東北発コンパクト推進研究会で長年アドバイスを頂いている弘前大学大学院研究科長の北原啓司氏より、「地方都市におけるコンパクトシティ&ネットワークー立地適正化計画に必要な覚悟とはー」と題し、基調講演を頂きました。

講演では、コンパクトシティの意味、地方都市の中山間地との関係、成熟社会での豊かさ、真のコンパクトシティの政策について、各地の事例も交えて紹介していただき、立地適正化計画の背景、必要性、留意点等お話頂きました。



Report2 【事例紹介】

【PDF資料】

コンパクトなまちづくりに向けた秋田県の取組

秋田県 建設部 都市計画課 調整・都市計画班

開催県である秋田県から、「コンパクトなまちづくりに向けた秋田県の取組」と題して、人口減少、市街地の低密度化、住宅地の外延化、市街地の空洞化の課題分析結果、D I D状況と人口密度からみた市町村の類型分析の結果等を紹介頂きました。また、平成27年に策定した「あきた未来総合戦略」へのコンパクトシティの反映、さらに県民意識調査による居住地の集約や住み替え意識等についてお話頂きました。



Report3 【事例紹介】

【PDF資料】

医療・福祉・交通等の都市機能集積による人口減少社会に適応した住みよいまちづくり

秋田県 大仙市 経済産業部

開催都市である大仙市より、「医療・福祉・交通等の都市機能集積による人口減少社会に適応した住みよいまちづくり」と題して、大仙市の概況、病院跡地を活用し複合施設を整備した市街地再開発事業など中心市街地の活性化を図る取り組みを紹介して頂きました。また、地域の特徴を活かした産業振興の取組として大仙市花火産業構想や国際花火シンポジウムの開催等についてお話頂きました。



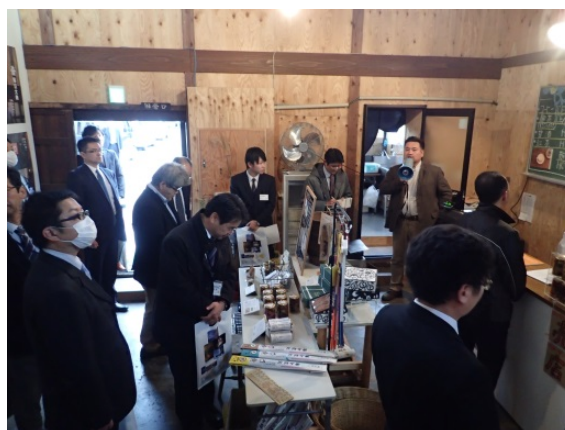
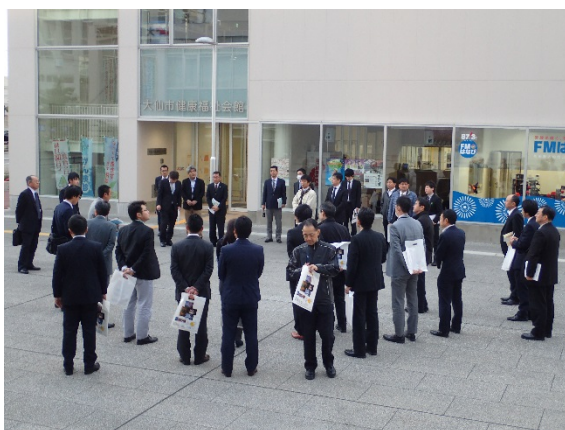
Report4 【現地視察】

大曲ヒカリオ（大曲通町第1種市街地再開発事業）他、大仙市内3箇所

大仙市

大曲ヒカリオは、大仙市が仙北組合総合病院跡地で事業展開した「大曲通町地区第一種市街地再開発事業」の愛称です。南街区は昨年完成し、大曲商工会議所などの事務所棟、市健康増進センターなどの健康福祉棟、児童福祉棟、駐車場棟の4施設からなり、北街区は平成26年に完成し、大曲厚生医療センターの病院棟、複合商業施設棟（あんべー大曲）、高齢者福祉棟（ショートステイやすらぎ）、バス待合棟（大曲バスターミナル）の4施設が整備されており、これら施設の視察を行いました。

また、築80年以上の古い内蔵をリノベーションし、今年の3月に商店兼交流拠点施設として花火通り商店街の一角にオープンした施設「毎日大曲」、及び大曲駅前地区の土地区画整理事業などの視察を行いました。



Report5 【事例紹介】

[【PDF資料】](#)

「弘前市立地適正化計画について」

青森県 弘前市 都市環境部 都市政策課

青森県弘前市から立地適正化計画策定に向けた取組について、弘前市の都市構造の現状、将来見通し、市内の横断組織である市内ワーキングにおける施策・課題の検討内容、まちづくり方針である「りんごの花」型都市について紹介頂くとともに、これらを踏まえた立地適正化計画の基本方針、都市機能誘導区域と誘導施設の設定、及び居住誘導区域の設定についてお話頂きました。更に、積極的な居住誘導は目指さないもののコミュニティが存続していくことを目指す一般居住区域の設定についてもお話頂きました



Report6 【事例紹介】

[【PDF資料】](#)

鶴岡市都市再興基本計画(案)の作成について

山形県 鶴岡市 建設部 都市計画課

山形県鶴岡市から立地適正化計画の内容を含む都市再興基本計画検討について、鶴岡市の都市計画上の現状と課題を踏まえた、まちづくりの展望をお話頂き、都市再興基本計画の位置づけと策定体制、計画スキーム、将来都市構造、居住誘導区域と都市機能誘導区域の設定案、誘導施設、さらに設定した目標、策定までのスケジュール予定についてお話頂きました。



Report7 【事例紹介】

[【PDF資料】](#)

福島市立地適正化計画の取組について

福島県 福島市 都市政策部 都市計画課

福島県福島市から立地適正化計画策定に向けた取組について、福島市の概要、計画策定に至った経緯、策定までのスケジュール予定と今年度検討スケジュール、都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定(案)、都市機能誘導施設(案)、及び都市機能立地支援事業（大原総合病院）の事業概要についてお話をしました。



Report8 【事例紹介】

[【PDF資料】](#)

コンパクトシティに関する取組事例等

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課

国土交通省東北地方整備局建政部都市・住宅整備課から「コンパクトシティに関する取組事例等」と題して、立地適正化計画に取り組んでいる東北、全国の都市の事例や東北地方整備局で作成した『「東北発コンパクトシティ」実現に向けた「立地適正化計画」策定検討に係わる事例集』について紹介しました。この中で、コンパクトシティに取り組むにあたりターゲットを明確化することの重要性、立地適正化計画の策定は成熟時代における都市のマネジメントのあり方を考える機会ととらえることが必要、などについてお話をしました。



Report9 【班別討議・全体討論】

東北発コンパクトシティの実現に向けた各自治体の取組についての事前アンケート調査をもとに、東北発コンパクトシティを実現するための前提となる都市の目標や方針に関する項目を踏まえ、以下の4つを班別討議・全体討論のテーマとしました。

- ① 目指すべきまちづくりの方針とその実現に向けた戦略について
- ② 誘導施設、誘導区域の設定と誘導施設の取り組みについて
- ③ 都市の将来像に応じた交通ネットワークの形成について
- ④ コンパクトシティの推進に向けた取り組みについて

班別討議の後、参加者より各班の議論内容を発表して頂き、全体で問題・課題に対する解決策や取り組み事例などを共有し、各先生方から全体を通したご講評を頂きました。

テーマ①：目指すべきまちづくりの方針とその実現に向けた戦略について

司会進行 弘前大学大学院研究科長 北原 啓司 氏

発表概要

- ◆ 立地適正化計画は、都市計画マスタープランを実現化するためのツールとして活用することが大事である。
- ◆ 少子高齢社会の中で生活をポジティブに描いていくために、立地適正化計画を使っていくということもある。
- ◆ 空き家・空き店舗をうまく活用して、高齢者と若い人が共存していく話をしていかないと意味がない。
- ◆ 車に依存しすぎない街を目指すことが大事である。
- ◆ 立地適正化計画は、行政がここ十年間くらいに投資してきたものを、無駄にしないためにやるということもできる。
- ◆ 立地適正化計画の検討には、都市政策だけではなく様々な分野が絡む。部局間の連携が弱いことが課題である。
- ◆ 立地適正化計画は人口減少時代に向けてまちをコントロールしていこうということだが、その一方で市街地を拡大したい意向をもった人もいるので、取りまとめることは容易ではない。
- ◆ それぞれの地域で住み続けるという考え方は、地域の学校教育に取り込むべきである。



テーマ②：誘導施設、誘導区域の設定と誘導施設の取り組みについて

司会進行 長岡技術科学大学副学長 中出 文平 氏

発表概要

- ◆都市機能誘導区域を決めてから居住誘導区域を決める場合や、居住誘導区域を決めてから都市機能誘導区域を決める場合、また現状の施設を維持するために誘導区域を設定するなど、検討の手順や考え方には自治体独自の様々な特性・事情があり、設定方法の答えは決して一つではない。
- ◆合併した市町村、特に吸収合併された旧市町村ごとに一定のまとまりがあるため居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定する場合に配慮が必要である。



テーマ③：都市の将来像に応じた交通ネットワークの形成について

司会進行 長岡技術科学大学助教 松川 寿也 氏

発表概要

- ◆雪が降った時の定時性の確保や、積もった雪によりバスがバス停に近づけないなどの冬期の課題がある。
- ◆人口の減少や車依存の進展によりバス利用者が減少し、路線が縮小されている。
- ◆公共交通の構築・維持に向けては、住民に公共交通の現状について知ってもらうことも大事である。さらに、行政・住民・事業者が連携して各種計画に反映させることが重要である。
- ◆バス利用促進のためには、人が集まる街なかのにぎわいを創出することが重要となる。
- ◆高齢者の免許返納も進むと考えられることから、その対応を考えていかないといけない。
- ◆駐車場の料金を上げるなどクルマ利用のハードルを上げて、今まで車を使っていた人が公共交通を使うような状態を作っていくことを考えてはどうか。



発表概要

- ◆居住誘導区域を設定した場合、区域から外れる地区の住民の理解を得られるかが課題である。
- ◆都市全体の将来像の中で、それぞれの地域の役割を説明することが必要である。
- ◆地域の取組は、地域住民が主体となることが重要なので、行政が仕掛けることも必要である。
- ◆地区によっては、まだまだ大丈夫だと思っている住民の方もいて、なぜ今規制するのかとの意見をいただく。現状と将来見通しをしっかりと説明しなければならない。
- ◆農林、商工、子育て、医療などを所管する部局の思いがずれると、立地適正化計画に思いをうまく反映できないため、しっかり庁内調整を図る必要がある。
- ◆立地適正化計画の趣旨が理解しきれていない自治体が見受けられる。勉強会や情報共有を県から働きかけ、計画の必要性や方向性など一定レベルでの知識を習得することが必要である。



【 班 別 討 議 ・ 全 体 討 論 に お け る 総 評 】

- ・ 立地適正化計画の検討を契機に、自分たちの街をどう誘導していくかを庁内の部門を横断して考えていくこと、住民との対話を通じて考えていくことが重要となる。
- ・ 立地適正化計画の策定を行っている自治体では、居住誘導区域や都市機能誘導区域の線を引くことに一喜一憂しているが、計画を作ることや誘導区域を設定すること自体が目的ではない。良い計画を作るのであれば、策定後に、それを実行する誘導の仕組みや制度を考えて計画を作る必要がある。
- ・ 立地適正化計画の策定には、施設の誘導や公共交通の維持などの覚悟が必要。人口が減るなかで、どういう都市にするかというイメージが大切で、減った人口をどういう風に住まわせるかを考える必要がある。
- ・ 描いた将来像を実現するために立地適正化計画などいくつかの計画をうまく使えば良い。東北には立地適正化計画の法的効力の適用外となる都市計画区域外が多くあるので、この区域外の人たちにどう説明するか考える必要がある。そのため、先行事例などを参考に県が入った勉強会を行うべきではないかと思う。

